

平成29年9月吉日

全国賃貸管理ビジネス協会
中国支部会員各位

全国賃貸管理ビジネス協会中国支部
支部長 水野 隆司
コンプライアンス委員長 内田 良一

コンプライアンス研修開催のご案内

～民法の改正・反社会的勢力の排除等～

拝啓、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より全管協中国支部の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、広島県広島市内にて、コンプライアンス研修を開催させていただきます。

今回は、本年6月2日に公布された、改正民法により賃貸契約書がどのように変わるか、現場目線で見ると反社会的勢力やモンスター入居者、高齢者への対応等について「ことぶき法律事務所、弁護士塚本智康氏」「国際危機管理機構事業部長山口明吉氏」の両名をお迎えして、ご講演をいただきます。

会員の皆様におかれましては、是非この機会にご受講頂き、自社の対策へご活用頂ければ幸いです。

ご多忙中の事とは存じますが、積極的なご参加を頂きますよう、お願い申し上げます。

尚、ご出欠を9月25日(月)までに、事務局にFAXにてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 平成29年10月13日(金) 14:00～17:00

場所 広島ガーデンパレス (JR広島新幹線口より徒歩5分)
広島県広島市東区光町1-15-21
TEL : 082-262-1122

内容 講演① 「民法改正により賃貸借契約はどのように変わるか」

講師 塚本 智康
ことぶき法律事務所 弁護士
(当協会とコンプライアンス委員会の顧問)

講演時間 1時間30分

講演② 「難しい入居者対応」

講師 山口 明吉
(株)国際危機管理機構 事業部長
(当協会とコンプライアンス委員会の顧問)

講演時間 1時間

